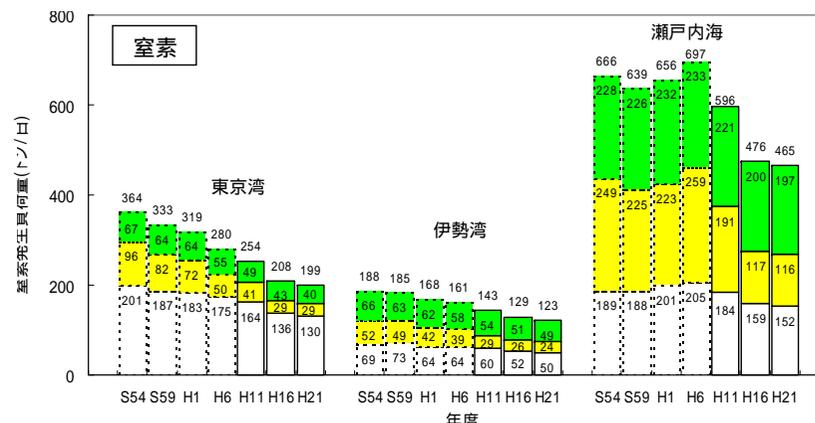
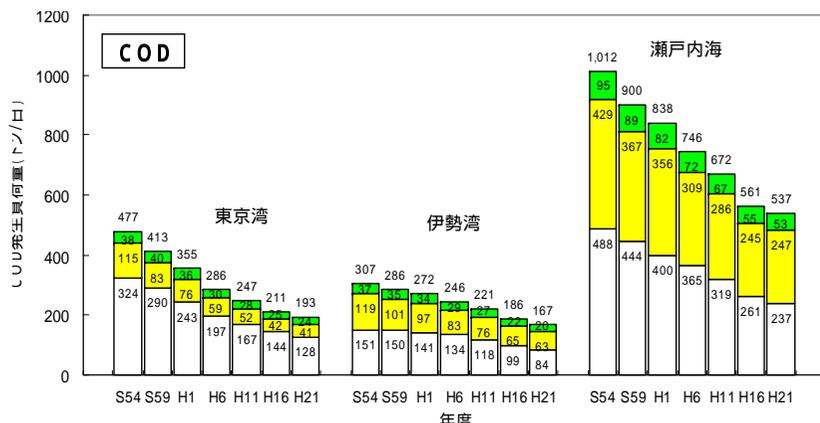
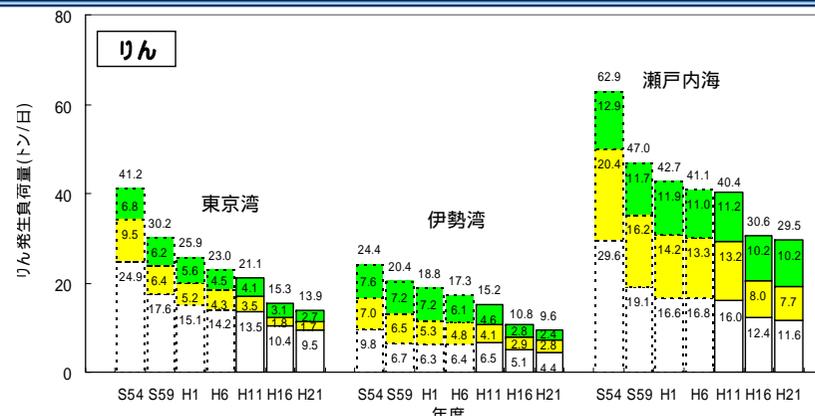
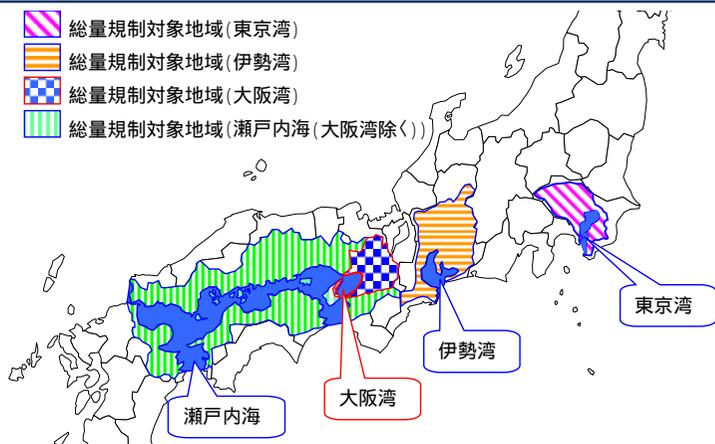


# 水質総量規制制度の概要

- 根拠：水質汚濁防止法・瀬戸内海環境保全特別措置法
- 水質汚濁防止法に基づく排水基準（濃度基準）のみによっては、COD等の環境基準達成が困難な、人口・産業が集中する広域的な閉鎖性海域を対象として、内陸府県を含め、海域に流入する汚濁負荷を総合的に削減する制度。
- 昭和54年以降、5年ごと5次にわたり実施。
- 指定項目：COD、窒素、りん（窒素、りんについては第5次より追加）



# 水質総量規制制度の体系

## 総量削減基本方針(環境大臣)

目標年度、削減目標量、  
削減に関する基本的事項

- ・水質汚濁防止法第4条の2
- ・都府県知事意見聴取
- ・公害対策会議の議を経る

## 総量削減計画(都道府県知事)

生活系、産業系、その他系別の  
削減目標量、方途等

- ・水質汚濁防止法第4条の3
- ・公害対策会議の議を経て環境大臣が同意

### 総量規制基準

- ・日平均排水量50m<sup>3</sup>の特定事業場に対する**負荷量** = 濃度 × 水量の規制

### 削減指導等

- ・小規模事業場等対策
- ・未規制事業場対策
- ・農業、畜産農業等
- ・底質対策等

### 事業の実施

- ・下水道・浄化槽等の整備
- ・その処理の高度化

# 第6次水質総量規制と今後の課題

『第6次水質総量規制の在り方について(平成17年5月中央環境審議会答申)』

## 海域の状況

**東京湾・伊勢湾・大阪湾** COD、窒素及び磷の環境基準達成率の改善が不十分。大規模な貧酸素水塊が発生し、生物が生息しにくい状況が発生。

**瀬戸内海** 窒素及び磷の環境基準をほぼ達成。CODの環境基準達成率は70%にとどまっているものの、濃度レベルは他の指定水域に比較して低い。貧酸素水塊の発生は限定的。

## 対策の方向性

**東京湾・伊勢湾・大阪湾**  
水環境改善のため負荷削減等

**瀬戸内海(大阪湾を除く)**  
海域の水質が悪化しないよう現在の施策を維持等

## 今後の課題

**目標とすべき水質の検討**

**調査研究の推進と対策の検討**

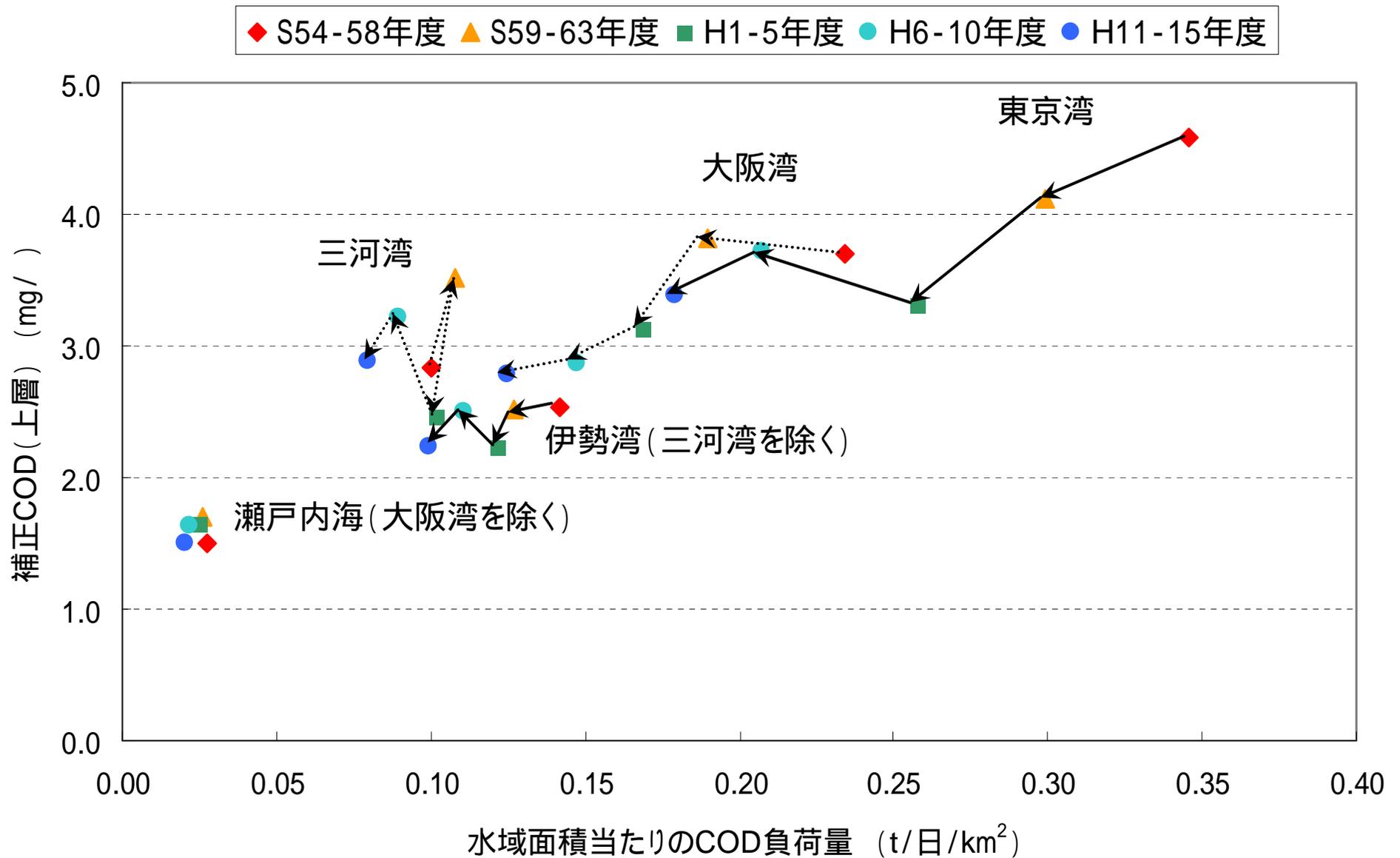
メカニズムの解明  
陸域の汚濁負荷、内部生産、外海との栄養塩交換  
地形改変の影響、藻場の浄化機能

効果的な対策の在り方についての検討

**第6次総量削減本方針  
に反映(目標:平成21年度)**

**「今後の閉鎖性海域対策に関する懇談会」  
にて論点整理を実施**

# 水域面積あたりCOD及び補正CODの推移



# 今後の閉鎖性海域対策に関する懇談会

## 目的

総量規制対象海域を中心とした閉鎖性海域における水環境の問題点とその要因、これまでの施策の評価、今後の中長期的な施策のあり方等について議論を行う。

## 構成員

### 【有識者】

磯部 雅彦 東京大学大学院新領域創成科学研究科長  
大塚 直 早稲田大学教授  
岡田 光正 広島大学副学長  
小池 勲夫 東京大学海洋研究所教授  
木幡 邦男 国立環境研究所水圏環境研究領域長  
清水 誠 東京大学名誉教授  
灘岡 和夫 東京工業大学大学院教授  
藤原 建紀 京都大学大学院教授  
風呂田 利夫 東邦大学教授  
山本 民次 広島大学大学院教授  
渡辺 正孝 慶応義塾大学教授

### 【行政関係者】

農林水産省 大臣官房 環境バイオマス政策課長  
水産庁 増殖推進部 漁場資源課長  
経済産業省 産業技術環境局 環境政策課 環境指導室長  
国土交通省 都市・地域整備局 下水道部 流域管理官  
国土交通省 河川局 河川環境課 流域治水室長  
国土交通省 河川局 砂防部 保全課 海岸室長  
国土交通省 港湾局 環境整備計画室長  
国土交通省 港湾局 海岸・防災課長  
海上保安庁 海洋情報部 環境調査課長  
環境省 廃棄物・リサイクル対策部 浄化槽推進室長  
環境省 地球環境局 環境保全対策課長  
環境省 水・大気環境局 水環境課長  
環境省 水・大気環境局 閉鎖性海域対策室長  
環境省 自然環境局 自然環境計画課長

# 懇談会における主な論点

## (1) 現在までの取組み

### 汚濁負荷量削減

#### 水質総量規制

##### 生活系

下水道等の整備、処理の高度化 等

##### 産業系

総量規制基準の遵守、  
未規制事業場に対する削減指導 等

##### その他系

施肥の適正化、家畜排泄物の管理の適正化 等

### 海域での環境改善の取組み

干潟、藻場等の保全・再生

底質の改善

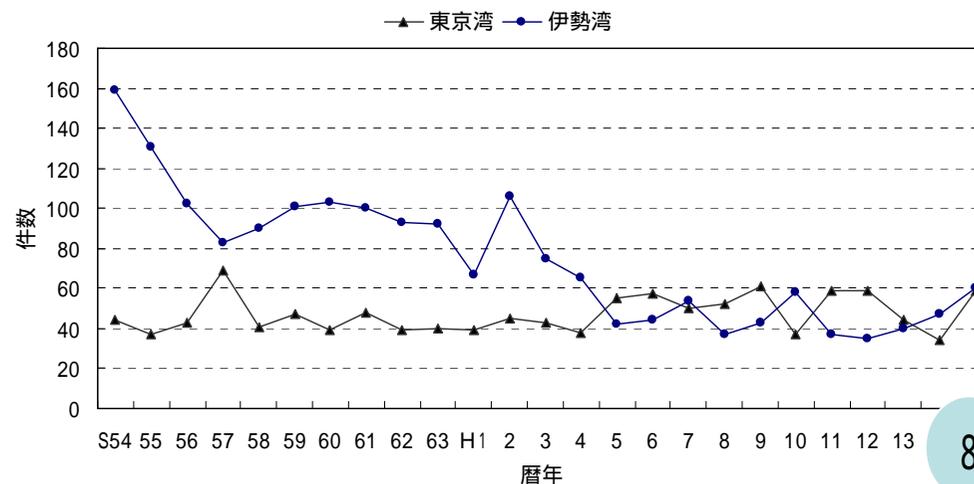
海砂利採取の抑制

土石採取跡の埋戻し

関係機関の連携した取組みの実施

赤潮発生件数の減少等効果

しかし課題も残っている



# 懇談会における主な論点

## (2) 残された課題

利水障害等の実海域での問題点：生態系の劣化

### 東京湾、伊勢湾、大阪湾

貧酸素水塊の発生、生物の大量斃死、  
生物生息の場の喪失

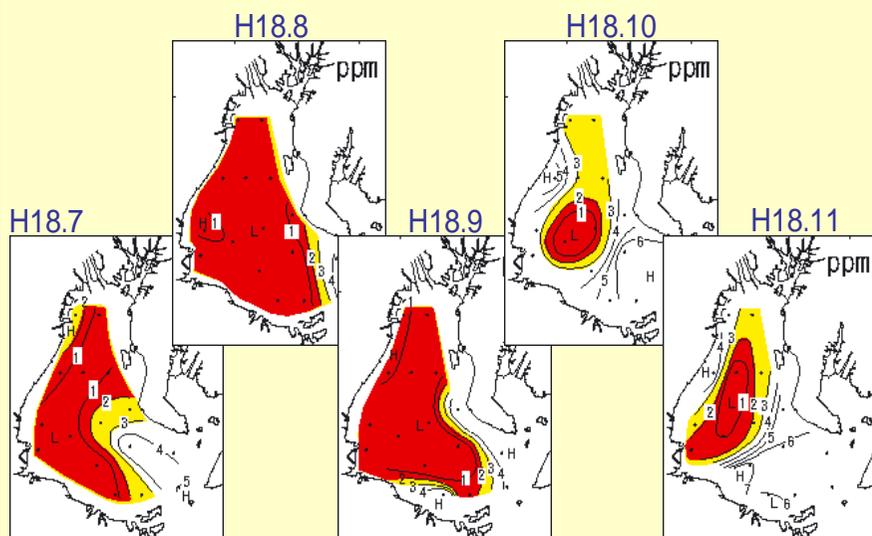
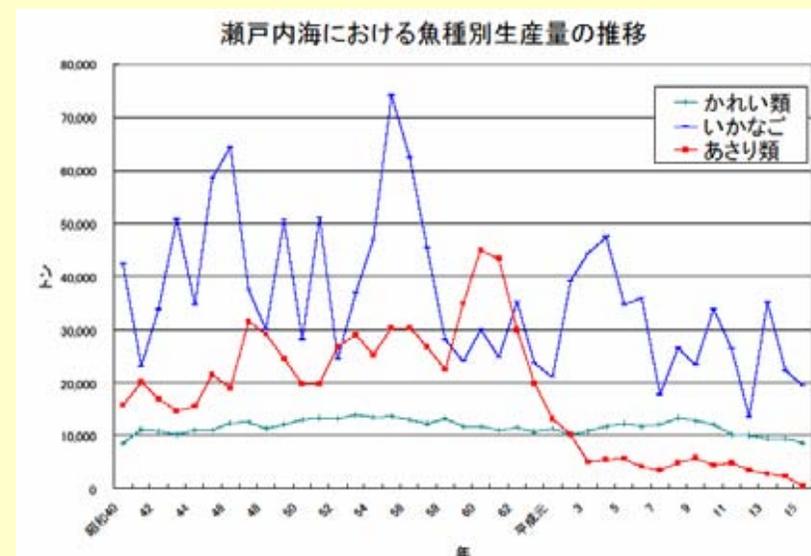


図 伊勢湾における底層DO (mg/l)の分布 出典)三重県科学技術振興センター

### 大阪湾以外の瀬戸内海

生物生息環境の変化、生物生息の場の喪失



出典)「漁業資源から見た回復目標」(清水 誠、月間海洋 第35巻7号、pp.476-482、2003)

## 対策を講じる上での課題

### 1. 目標設定に関する課題

生物生息環境と環境基準の関連性  
市民に判りやすい目標が必要  
中長期的、短期的な目標が必要

### 2. 目標達成のための手法に関する課題

モニタリングの維持・充実  
栄養塩類の管理  
底質環境の改善  
面源負荷等の汚濁負荷量算定の精度向上

# 懇談会における主な論点

## (3) 閉鎖性海域の水環境を検討する上での論点整理

### 前提

閉鎖性海域の水環境改善には時間がかかる。



国民の合意形成を図るためには目指すべき海域環境の将来像とロードマップを提示が必要。

### 目指すべき水環境の目標について

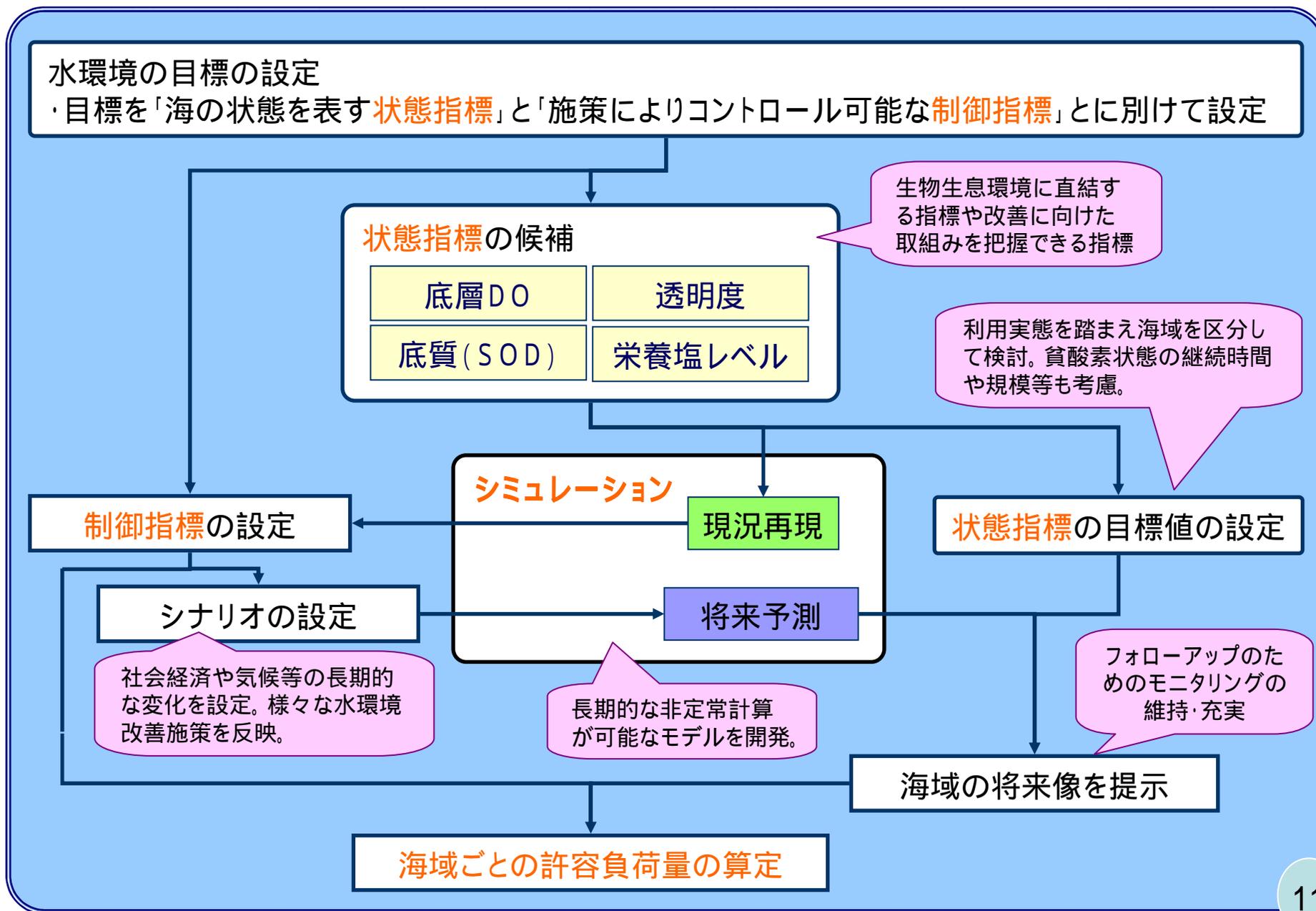
#### 目標を設定する上での配慮事項

- ・海域の地理的特性や利用形態を考慮

#### 目標を具体的に示すための指標の要件

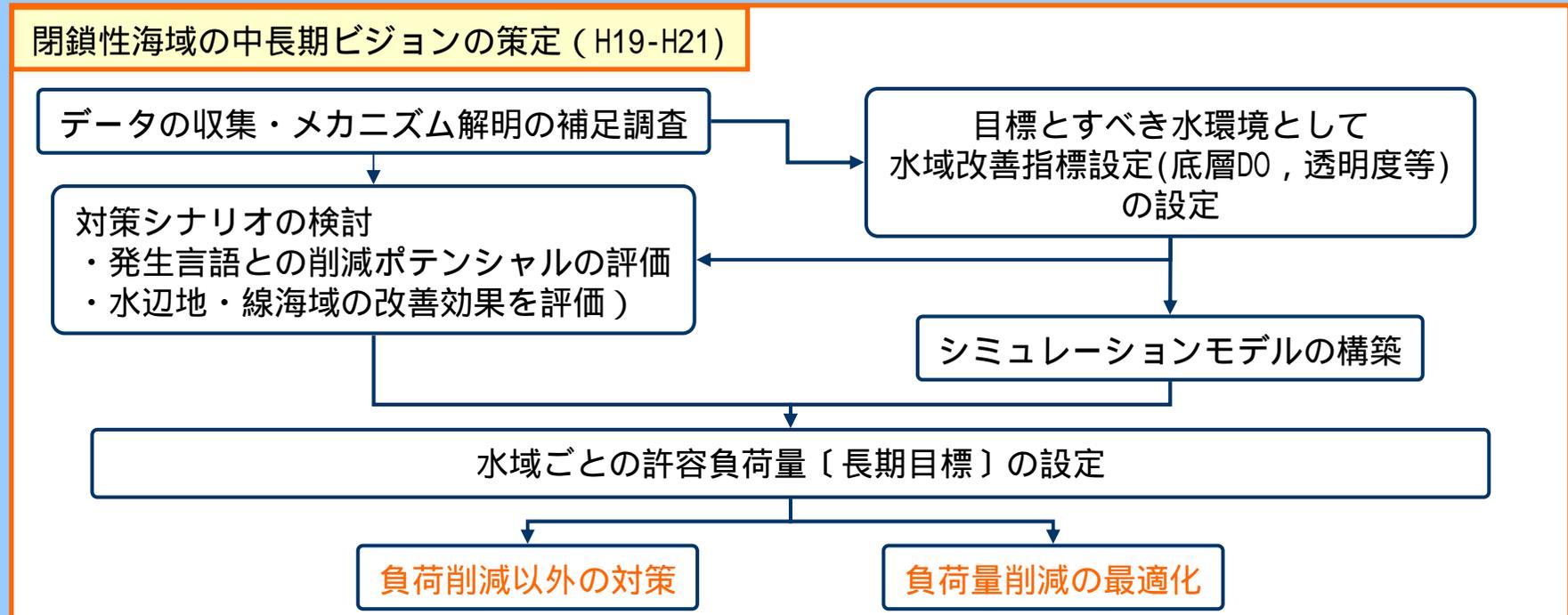
- ・定量的な評価が可能であること
- ・市民に判りやすい指標であること
- ・生物生息環境との関連性が説明できること
- ・施策の効果が適切に反映される指標であること
- ・将来予測が可能であること

# 今後の検討の進め方



# 豊かな沿岸環境回復のための閉鎖性海域水環境保全中長期ビジョンの策定調査

問題意識	目標とすべき水質の検討 生物生息環境とリンクした目標の設定	第6次総量規制の在り方(H17.5中環審答申)より
閉鎖性海域の改善の停滞	効果的な対策の検討 汚濁負荷の総合的削減と管理、水辺地・浅海域等の保全再生・推進	



成果	指定水域 (東京湾・伊勢湾・瀬戸内海)における総合的対策の推進 (H22~) 他の閉鎖性水域の保全対策の充実・推進
----	--